

関係事業主 殿

(一社)日本クレーン協会長野支部
協催 (一社)中野労働基準協会

「天井クレーン定期自主検査者」養成のための安全教育の実施について

労働安全衛生法第45条では、天井クレーン(つり上げ荷重が0.5トン以上のもの)を使用する事業者には「1ヶ月以内ごと」及び「1年以内ごと」に定期的に自主検査を実施しその記録を保存するよう義務付けておりますが、特に「1年以内ごと」の自主検査(年次検査)は高度の知識と技能を要するため、検査者養成の安全教育を実施します。また、平成12年より年次検査を実施した場合は定期自主検査実施を示すステッカーを貼付することとなりました。つきましては、下記により標題の安全教育を実施しますので、この機会に天井クレーン定期自主検査(保守点検、整備)の社内検査者を養成することにより、安全意識の醸成と経費節減にもお役立てください。

記

1. 実施機関 (一社)日本クレーン協会長野支部
2. 実施日時及び場所
 - (1) 日時 令和6年1月16日(火) 午前8:40分受付開始(締切日12月15日)
午前9:00開講 午後5:00まで
 - (2) 場所 (一社)日本クレーン協会長野支部 クレーン教習センター
長野市篠ノ井布施五明463-32 TEL026-292-1737
3. 受講対象 天井クレーン自主検査を担当する者。18才以上の者。(今後、担当する者含む)
4. 受講料

受講料	12,060円
テキスト代	2,640円
合計	14,700円(消費税込)

(日本クレーン協会長野支部会員様は、テキスト代を500円割引致します)

5. 受講申込方法

- 受講申込書 (受講料及びテキスト代を添えてお願いします。)
- 写真1枚 (縦3cm 横2.4cm 正面・脱帽・上三分身・背景無地)
写真うらに氏名を明記して下さい。
写真は修了証に貼り替えますので、裏面上部をセロテープで軽くとめてください。

★ 申込先

締切日までに、(一社)中野労働基準協会にお申込み下さい。

〒383-0013 中野市大字中野1863-1 TEL:0269-22-2255 Fax:0269-23-0729

申込書は郵送、受講料・テキスト代は振込でも受け付けます。

(振込先：八十二銀行中野支店 普通預金 381906)

6. 定員 40名 (締切日前であっても定員になりしだい締切ります)
7. その他

- ① 講習開始日7日前、それ以後の取消、当日欠席者には原則として受講料は返却しません。
- ② 筆記用具を持参してください。
- ③ 開講時間に遅刻した者は受講を認めません。講習の途中で退席等欠講した者は以降の受講は認めません。
- ④ 受講中は携帯電話の使用、喫煙、飲食を禁止します。昼食は各人が用意して下さい。
- ⑤ 外国人の方は、氏名の確認のため、旅券または在留カードの写しを添付して下さい。
- ⑥ CPDSをご利用の方は、(一社)日本クレーン協会長野支部で受講証明を致しますので申込時にお申し出ください。
- ⑦ 新型コロナウイルス感染症対策のため、各自マスクを持参して下さい。
- ⑧ 旧姓等の併記をご希望の方は、戸籍謄本、住民票、自動車運転免許証等の証明書をご提出下さい。

【個人情報について】 ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外の目的には使用いたしません。